令和2年度

第1回加賀市地域公共交通会議

第1回加賀市地域公共交通活性化 · 再生協議会

議事録

日 時 令和2年7月29日(水)

午後1時30~午後3時

場 所 アビオシティホール

令和2年度

第1回加賀市地域公共交通会議 第1回加賀市地域公共交通活性化·再生協議会

日 時 令和 2 年 7 月 29 日 (水) 午後 1 時 30~午後 3 時 場 所 アビオシティホール

1 開会

事務局

令和2年度第1回加賀市地域公共交通会議、第1回加賀市地域公共交通活性化·再生協議会を 開催します。本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

2 委員紹介

事務局

本会議委員の任期は2年間となんており、本年度は改選の年度ではございませんが、委員のご 所属の団体の人事異動等により一部の委員に交代がありました。本来であれば、おひとりずつご 紹介の上、ご挨拶を頂戴したいところではございますが、お時間の関係によりお手元の書面にて ご紹介に代えさていただきます。

(事務局より委員紹介)

3 会議成立報告

事務局

続きまして、会議の成立報告を申し上げます。

本日の会議の出欠状況については、16名中1名の委員が欠席となっております。過半数を超える出席となっておりますので、加賀市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項及び加賀市地域公共交通活性化・再生協議会規約第7条第3項に基づき、本日の会議は成立していることを報告いたします。

4 会議設置の趣旨

事務局

それではこの会議の設置につきましては、地域公共交通会議については道路運送法を、地域交通 活性化・再生協議会については地域公共交通活性化及び再生に関する法律を第一の根拠としまし て、会議設置要綱により設けさせていただいております。

本会議の役割としましては、バス、タクシーなど本市における地域交通の確保、維持の方策等について、地域の関係者が協議し、合意するためのものでございます。

それでは、この後の進行につきましては、会長に議長をお願いしたいと思います。

会長

最近のコロナウイルスの影響により、関係事業者様は大変なご苦労をされていることと思いますが、このような時だからこそ皆さん協力をしながら乗り越えていければと思います。

本日は議題も多いですので、早速ですが進めていきたいと思います。

5 議事

初めての方もいらっしゃいますので、加賀市の交通体系につきまして、こちらは KAGA あんしんネットと名付け、安心して生活できる移動環境をということで構築してきたものですが、こちらについて事務局からご紹介お願いします。

事務局

まずは、地域公共交通体系についてご紹介いたします。お手元の資料1ページ地図をご覧ください。こちらには現在の交通体系 KAGA あんしんネットについて路線図で示してあります。先ほど会長が少し触れられましたが、路線バスを線としてそれを補完する乗合タクシーが面として、それをあわせて加賀市全域の公共交通が形作られています。

まずは路線バスについてご説明します。1 ページ左上、こちらは加賀温泉バスが運行する「温泉山中線」「吉崎線」「山代大聖寺線」「温泉大聖寺線」運行本数はそれぞれ、42 便、8 便、11 便、10 便となっています。

次に右側緑枠で表示しておりますけれども、こちらも加賀温泉バスが運行する温泉片山津線で す。こちらは一日10便となっております。

続いて左下、のりあい号についてですが、エリアを3つに分けて市内全域をカバーしております。エリア1は大聖寺の周辺、エリア2は片山津の周辺、エリア3は山代、山中の周辺となっております。平日は一日8便、土日祝日は1日5便となっております。

最後に右下に記載しておりますのはまちづくり加賀の運行するキャンバスになります。生活バス路線として「片山津・橋立循環線」、こちらは1日3便運行しており、主に、高校生の通学に利用されています。

また、キャンバスはもともと観光周遊バスとして始まったものですので、市民の生活の足と直結はしないものの、市内を走る路線バスとして、山まわり線、海まわり線、小松空港線がございます。こちらは右下点線枠で表示してあります。

・令和元年度 地域公共交通の利用状況について

事務局

続いて令和元年度の利用状況をご説明いたします。また新型コロナウイルス対策等補足事項を 各事業者様よりご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2ページをご覧ください。まずは加賀温泉バスの利用状況です。

最初に誤植の訂正です。2 ページ右上、表中の合計値一か月平均の数値に誤りがありました。 42,496 と記載されておりますが、正しくは 35,413 が正しい数値でございます。その横昨年度比 121.4%とありますのは、正しくは 101.2%でございます。申し訳ございませんでした。この場にて訂正させていただきます。

それでは、路線ごとの状況でございます。「温泉山中線」では1か月平均23,577人でありまし

て、昨年度比 100.8%。「温泉片山津線」では 4,561 人、110.9%。「吉崎線」では 2,603 人、102.2%、 山代大聖寺線では 3,061 人 110.3%。昨年度とほぼ同じ数字となっております。

「温泉大聖寺線」では 1,612 人で 74.0%と減少していますが、これは平成 31 年 4 月より便数が少なくなったことによるものと考えており、1 便当たりの利用人数が大きく減ったものではありません。

続いて、キャンバス片山津・橋立循環線の人数でございますが、令和 30 年度 1 か月平均 730 に対して、令和元年度は 724、99.2%でした。

こちらは2月以降新型コロナウイルスの影響により高校が休校になる事態が発生し、その影響であると考えております。それまでは順調に利用が伸びておりました。

最後に 4 ページ、のりあい号の利用状況になります。こちらは、合計値で平成 30 年度では 1 か月平均 1299 人に対して、令和元年度は 1,375 人、105.9%となっております。

乗合タクシーは日常の病院や買い物といった必要な移動に利用されており、3 月までの時点ではコロナウイルスの影響は少ない状況でした。

続いて各事業者様より補足及び新型コロナウイルスへの対策等についてご説明をお願いいたします。

委員

加賀温泉バスの状況です。先ほど事務局から説明いただいたほかに状況等をお話させていただきます。3 月までの利用状況は表のとおりでございます。また、温泉大聖寺線については、先ほどの説明のとおり、平成31 年度より14 便から10 便に便数を減らしておりますので、そのことによる利用者の減少と考えております。また、令和元年度から始めておりますエコ乗りクーポンへの参画によって利用者は増えてきておりましたが、2 月以降から新型コロナウイルスの影響がではじめました。

また、最近の利用状況でありますが、4月以降、全路線で大きな影響が出ており、6月以降通学利用や市民利用の多い、吉崎線や山代大聖寺線では80%ほどまで回復してきましたが、特に温泉山中線や温泉片山津線といった、観光客利用の多い路線はまだ利用者が少ない状況となっております。だいたい現在で7割程度となっております。

コロナウイルス対策としましては、乗務員の体調管理や消毒作業、換気などをしっかりと行い ながら対策を行っているところです。

委員

キャンバスの状況です。片山津・橋立循環線については、片山津などから高校に通学するお子さんにご利用いただいております。新型コロナウイルスの影響による休校に伴い、3 月以降大幅に利用者が減りましたが、6 月から平常通りの利用をいただいている状況です。

感染拡大を防止するため、車内には別添のチラシを張り出しし、注意を呼びかけるとともに、 車内の清掃など予防に努めております。キャンバスは 55 人乗りの車両を使っており、多い時で 30 名ほどの子供さんが乗られますので、少し混み合った印象を受けるときもありますが、それで も横の方との間隔をあけていただくなどご協力いただけるようにお願いしております。

そして、キャンバスは観光周遊バスとして立ち上げたもので、海回り線・山回り線・小松空港線と観光客の方に利用していただく路線がございます。挟み込みをしました資料をご覧いただき

たいのですが、こちらは新型コロナウイルスの影響を大きく受けております。海回り線については観光客の方の他に市民の方が、橋立、吉崎の方などが生活路線として利用されており、その生活路線を守るために市にもご協力いただき現在も運行を維持しておりますが、山周り線、空港線については5月から運休しております。

事務局

のりあい号については市から委託しておりますので事務局より説明させていただきます。 コロナウイルス対策としましては、清掃等をこまめに実施するほか、ジャンボタクシー5 人、セ ダンタクシー3 人と緊急事態宣言中においては乗車上限を設けてお客様同士が隣り合わないよう に配慮し、現在でも運行会社様の方に人数に配慮して運行するようお願いしています。

生活のための移動手段ということで、大きな落ち込みにはなっていないものの、それでも昨年 に対して7割程度の利用者となっています。

その他の事項としては、これは以前ご報告しましたが、インターネット予約に伴う予約が令和元年8月1日から開始され、随時高齢者向けのスマホ予約教室を実施していることと、今回3月~4月にかけて利用者アンケートを実施し6ページのような結果がありました。エリアの改正や病院からの予約に対して、意見が多く、今後改善を検討してまいります。

会長

ありがとうございます。いかがでしょうか、皆様からご意見ございましたらお願いします。

会長

ではないようですので、進めてまいります。事業報告と決算について事務局より説明してください。

事業報告および決算について

事務局

それでは資料は8ページをご覧いただきたいと思います。まず議事1としまして令和元年度の加賀市地域公共交通活性化再生協議会の事業報告です。

まず、1番目のバス教室の実施でありますけど、こちらの方は小学生を対象としましてこの公 共交通というものに触れて知っていただく機会を提供する事業として例年実施しており、昨年度 は錦城東小学校3年生35人を対象に加賀温泉バスの方と一緒に実際の車両を使って行いました。

秋には 2 回目を行い、転入生があったということで 36 人になっておりますが、実際にバスを利用して外出体験をしてもらいました。

資料は 10 ページをご覧ください。第 1 回教室では車内マナーの他車いすでの乗車の仕方を勉強するなど、日常生活でバスをご利用いただくための知識を学んでいただきました。さらに、第 2 回では小学校内に臨時のバス停を設置し、実際にバスが到着したところから再現し、乗車からイオンまでバスを使った体験をしてもらいました。先生の発案で、お釣りが発生するよう子どもたちにお金を渡し、支払いから下車の流れを体験してもらい、支払い金額を間違え多く運賃を入れてしまう子供など、貴重な失敗体験ができた子がいたことが印象的でよい活動になったと思い

ます。

その他昨年度の事業としましては、毎年作成している公共交通ご利用ガイド、お手元に配布しております緑のパンフレットを作成し、新しくのりあい号のインターネット予約のチラシを封入しました。

続いて 9 ページをご覧ください。令和元年度歳入歳出決算です。収入の部、繰越金 133,152 円、負担金 791,680 円、これは加賀市の負担金です。補助金 526,000 円、これは石川県からの補助金です。諸収入 1,000 円となっております。歳入計 1,450,833 円です。

歳出の部、事業費といたしまして 1,302,152 円、内訳はバス教室実施費 56,592 円、公共交通 利用促進パンフレット作成費 1,245,560 円となっております。差額の 148,681 円は次年度に繰り 越します。

また、11 ページに監査書をつけております。加賀市会計管理者に監査を受けておりますので読み上げさせていただきます。(監査書読み上げ)

以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。皆さまよろしいでしょうか。 続いて、本年度の事業と予算につきまして説明をお願いします。

事務局

続きまして令和元年度の事業計画と予算であります。12 ページをご覧いただきたいと思います。 事業計画といたしましては、令和元年度から引き続きの事業としましてバス教室と利用パンフレットの最新版を印刷しまして全世帯に配布をしたいと思っております。バス教室につきましては、コロナウイルスの影響によりまだ実施する学校が決まっておりませんが、早々に調整したいと思います。パンフレットは昨年度同様実施することとしております。

また、加賀市乗合タクシー回数券販売代金取扱事務ということで、5 千円ですが新しい事業を 追加しております。これは市役所の都合で橋立出張所業務が郵便局に委託されましたが、この都 合により郵便局で取り扱いをしたチケットの代金の送金を受ける通帳が必要となったため、協議 会にて代金のみ取り扱いを行うことにするものです。手数料が発生しますが、これは加賀市から 負担金で補填し、協議会からの持ち出しはありません。

13 ページには令和 2 年度歳入歳出予算を記載してございます。歳入の部、負担金 874,000 円、加賀市の負担金です。補助金、539,000 千円、石川県からの補助金です。諸収入 1,000 円、前年度繰越金 148,000 円となっております。

歳出の部、事業費 1,413,000 円、バス教室実施費 86,000 円、パンフレット作成費 1,322,000 円、乗合タクシー販売代金取扱い事務費 5,000 円となっております。予備費として 149,000 円を計上しており、計 1,562,000 円となっております。

会長

はい、ありがとうございます。それでは令和2年の事業計画および予算につきましてご意見ありましたらお願いします。ご意見などありませんでしょうか。

それでは令和元年度の事業報告および決算、それから令和2年の計画と予算案でございますけ ど承認ということでよろしいでしょうか。

(異議等なし)

はい、ありがとうございます。それでは承認ということにさせて頂きます。

加賀市地域内フィーダー系統確保維持計画について

事務局

資料は 14 ページをご覧頂きたいと思います。加賀市地域内フィーダー系統確保維持計画の案についてでございます。この計画につきましては国の補助金制度を活用するにあたって策定する必要があるもので、協議会でご確認いただき、国土交通省に申請いたします。申請の対象期間は令和 2 年 10 月から令和 3 年 9 月の 1 年間のとなっており、対象の路線は加賀温泉バスの 4 路線となっております。

次のページ 15 ページでは目的などが記載されておりますが、本年度は下から 7 行目の部分を 修正して記載しております。(7 行読み上げ)

コロナウイルスの状況下で非常に厳しい状況の中、日常生活に必要不可欠な移動手段として維持を図る旨記載しております。

続いて、16ページですが、目標値を記載しておりますが、基本的には前年を超える目標を設定することとなっておりますが、本年度の特殊な状況を考慮し、国の方から減少の目標でもよい旨の通知を受けておりますので、本年度は9月までに現在より少し回復することを見込み、現在の状況に+10%程度の目標値としております。

ただし、キャンバス「空港線」については、現在運休となっておりますので、先が見通しにくい状況でありますが、10 月には航空機の運航状況が改善することを期待して、目標設定をしております。

また、19 ページでは利用者の意見の反映状況を記載しております。詳細はお時間のある際にまたご覧いただければと思います。

会長

はい、ありがとうございます。それではいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。

(異議等なし)

はい、ありがとうございます。それではこれで承認ということ致します。

日本版 MaaS 推進・支援事業公募について

会長

続いて、利用促進策について事務局から説明をお願いします。

事務局

前回も少しご説明しておりますが、加賀市では MaaS の推進に取り組んでおります。 資料は 23

ページをご覧ください。

MaaS は交通やその他のサービスが連携することによって、移動の利便性の向上を図り、問題解決を目指す考え方で、交通サービスを統合してアプリなどを使って利用者が一括で予約できたり、時刻表を確認できたり、その他のクーポンが一緒に使えたりできるようなものです。統合といいましても会社を1つにするという意味ではございません。路線バスや乗合タクシーが一緒の仕組みの中で使えるということです。

このMaaSを推進するために国土交通省では日本版 MaaS 推進・支援事業の公募を行っており、加賀市は本年2月4日に立上げました加賀 MaaS コンソーシアムのメンバーで考えた MaaS の仕組みを実際に事業をされる交通事業者がいるこの協議会で議論し、イメージとしてはこの協議会に技術をもつコンソーシアムの企業が一緒に入って議論することを想定し、協議会を事業主体として申請いたしました。まだ国からの採択の連絡はございません。

その事業内容は 24 ページのように 4 つの課題に分けて、それぞれを解決するような実験を考えております。

①生活者、特に高齢者を想定しておりますが、必要不可欠な移動はバスや乗合タクシーを活用されていると思いますが、車を使えない方はその他の楽しみのための移動を控えていらっしゃる可能性があると思っています。それを公共交通を使いやすくすることで解放できるような使いたくなる公共交通を目指します。

②特に子どもを想定していますが、お子さんの送り向かえにより、子育て世代の時間が拘束されていると思います。送迎の代わりに公共交通を使ってもらえるような仕組みを構築し、他の活動ができるようにすることで市民の生活の質を向上させます。

③①の生活者と似ていますが、さらに観光施設の情報やクーポンを追加することで、初めて来 た観光客に楽しんでもらえるような交通体系を目指します。

④先ほど観光の話を出しましたが、今後はコロナウイルスにしっかりと対応した新しい生活様式に合わせた移動体系を構築する必要があると考えており、例えば混み合ったお店がわかるなどの仕組みづくりができたらいいと思っています。

ページ 27~30 にはこれらがわかりやすいように図にした資料がついていますので是非ご参照ください。

会長

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(異議等なし)

それでは承認ということにします。

報告事項(規約の改正・のりあい号の停留地点変更)

続いて、報告事項が2件ありますので、事務局から説明してください

事務局

協議会は地方公共交通の活性化及び再生に関する法律により定められておりますが、平成20

年の設置以降規約は改正されておりません。実は平成26年に法律が改正され一部修正が必要な個所がありましたことと、第3条の所掌事務には今回のMaaSのように国の要綱などで協議会が実施できる事務として挙げられているものを実施できる規定がないなど、不備がございましたので改正させていただきたいと思います。

ただ、協議会は法律で地方公共団体が設置できるとされておりますので、設置に必要な規約は 市にて改正させていただくこととなります。皆さまにはご確認の上、了承いただきたいと思いま す。

続いて、37ページには乗合タクシーの停留地点の変更について希望がありましたので、報告させていただきます。このとおり変更したいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。 ご質問等ございませんでしょうか。

委員

私は山中に住んでいますのでバスが観光客の方をはじめたくさんの方に利用されていることを感じております。MaaSによって利用が促進されることは望ましいことである一方で、高齢者をはじめ、スマートフォン等のツールに対応できるか心配です。

委員

コロナウイルスで外出のタイミングが少ない中ですが、私はスマートフォンで得られる観光地の 情報を使って外出することがあり、大変に便利であると感じています。いろいろな情報が一括に 確認できる仕組みができればなお便利になり、出かけやすくなると思います。

委員

障がい者は健常者と同じように端末を使用できるかわからないが、私もスマートフォンを持っており、息子に教えてもらいながら使っているし、マイナンバーの発行についても役所の方に対応してもらって作成した。データの連携で使いやすい仕組みになるとよいと思う。

委員

今現在自分は車を運転しているが、いずれ公共交通に頼ることになると思う。必要な交通網と して、維持改善に関わっていければと思う

委員

公共交通の利用促進が進むことは、当然観光客の施設利用につながる。ぜひとも進めていただきたいと思っている。

委員

私、10年前に当時市の部長としてこの会議に関わらせていただきました。久々にまた関わるこ

ととなりまして、状況や関わる方々が代わられたことはありますが、公共交通の本質は変わっていないと感じました。生活に必要な基盤、ライフラインとして維持をしていく、この目的のために取り組んでまいりたいと思いますので、またご意見等ございましたら是非おっしゃっていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

事務局

皆さん長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。

それでは本日の会議はこれをもって終了とさせて頂きます。今日は皆様本当にありがとうございました。